就労支援部会について

**１　令和4年度の運営について**

1. 開催時期

　　令和4年8月25日と令和5年12月下旬の2回実施予定

1. 部会組織について

|  |  |
| --- | --- |
| 部門 | 該当事業所 |
| 就労支援事業所（１） | 生活・就労支援センター　くらしごと |
| 就労支援サービス事業所（6） | 七生福祉園 |
| あおいとり日野 |
| 工房夢ふうせん |
| つばさ |
| たんぽぽたかはたセンター |
| すずかけの家 |
| 学校（１） | 七生特別支援学校（進路指導担当） |
| 求人情報機関（１） | 八王子公共職業安定所 |

　　　※4部門9事業所（R4年6月現在）

**２　令和3年度の協議内容について**

1. 部会の所掌事項の見直し

・構成が福祉就労事業所に偏っている実情も踏まえ、一般就労だけでなく福祉就労も

　所掌事項とすることを明確化。

・就労支援部会では、特に福祉就労を中心に協議していく方向性を事務局より提案。

1. 福祉就労（就労継続支援B型）の現状と課題

・市内B型は居場所支援の特化型：一般就労希望者を案内できない

・赤字続きの苦しい経営実態：B型の拡充に否定的な事業所が多い

・縮小化に対する懸念：就労に至らない方の受け皿、定年退職者の行き先としての需要

**３　令和4年度の協議内容について**

1. 部会の所掌事項の再検討について

・構成員が部会に求めている役割の再確認を行う。一般就労事業所と福祉就労事業所

が混在する場で、どういった課題を共有することができるかを再度検討する。

1. 部会長の選任と今後の運営について

　　　　・福祉就労が議題の中心となる場合、一般就労が支援主体であるくらしごとが部会長である必要はないという意見を受け、今後の部会長の選任と部会運営についても協議予定。